

第129回 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

大阪市西区北堀江一丁目12番19号
当社7階会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

KURIMOTO

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	
事業報告	25
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告書	48

株式会社栗本鐵工所

証券コード：5602

コーポレートメッセージ

モノづくりで未来を創る、クリモト

クリモトは、明治42年の創業以来、お客様満足第一のモノづくりに徹して、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に貢献してきました。

これからも、116年で培った技術力にさらに磨きをかけ、独自の技術と製品・サービスで社会の生命線と人々の暮らしを守り、社会に貢献し続けたい。

そして、チャレンジ精神・創造力溢れるオンリーワン企業へ。

それが、クリモトの願いです。

経営理念

私たちは、全てのステークホルダーの期待と信頼に応え、常に最適なシステムを提供し、『夢ある未来』を創造します。

証券コード 5 6 0 2

2025年6月11日

(電子提供措置の開始日 2025年6月3日)

株 主 各 位

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

株式会社 栗本鐵工所

代表取締役社長 菊 本 一 高

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

<当社ウェブサイト>

<https://corp.kurimoto.co.jp/ir/stock-info/shareholders-meeting/>



電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「栗本鐵工所」または「コード」に当社証券コード「5602」（半角）を入力・検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択し、ご確認くださいようお願い申し上げます。

<東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 大阪市西区北堀江一丁目12番19号 当社7階会議室
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第129期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 第129期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 連結計算書類および計算書類に関する会計監査人監査結果ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に関する監査役会監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

~~~~~  
・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」、「コーポレート・ガバナンスに対する取組みについて」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

### ■ 事前に議決権を行使いただく場合



#### 書面（郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年6月25日（水曜日）午後5時15分必着



#### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力してください。

**行使期限** 2025年6月25日（水曜日）午後5時15分まで

スマートフォンでの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。

### ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日にスタッフによるサポートが必要な場合は、6月19日（木曜日）までに以下の連絡先にお申し出ください。

株式会社栗本鐵工所 06-6538-7601（土日祝を除く8:30～17:15）

**開催日時** 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

#### ご注意

- (1) 書面（郵送）による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (2) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

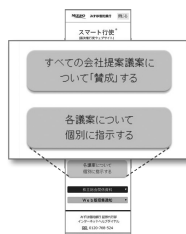
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

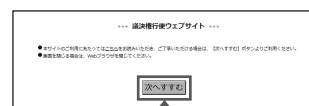
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

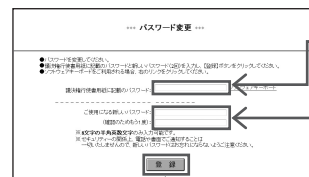
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社IJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

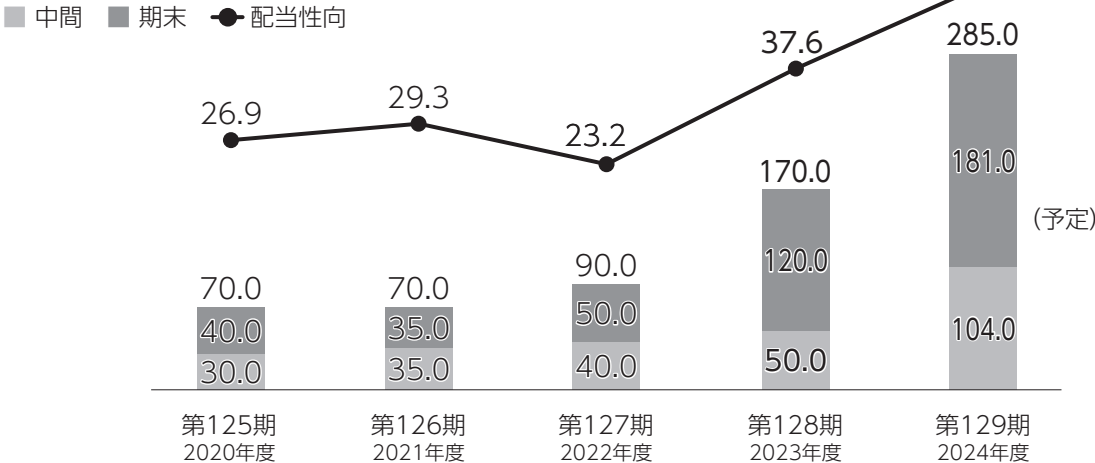
期末配当に関する事項

第129期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株当たり285円となります。

|   |                          |                                         |
|---|--------------------------|-----------------------------------------|
| 1 | 配当財産の種類                  | 金銭                                      |
| 2 | 配当財産の割当に関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき金181円<br>配当総額は2,199,680,511円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2025年6月27日                              |

ご参考 1株当たり配当金（円）と配当性向の推移（％）



第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 菊本一高、織田晃敏、吉永泰治、浦地好博、丸谷等、新宮良明、近藤慶子、佐藤友彦、澤井清の9氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名（うち7名は再選任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 |     | 氏 名                  |      | 現在の当社における地位              | 取締役会出席状況          |
|------------|-----|----------------------|------|--------------------------|-------------------|
| 1          | 再 任 | きく もと 一高<br>菊本 一高    | (男性) | 代表取締役社長                  | 100%<br>(18回／18回) |
| 2          | 再 任 | お だ あき とし<br>織田 晃敏   | (男性) | 取締役常務執行役員                | 100%<br>(18回／18回) |
| 3          | 再 任 | よし なが やす はる<br>吉永 泰治 | (男性) | 取締役常務執行役員                | 100%<br>(18回／18回) |
| 4          | 再 任 | うら じ よし ひろ<br>浦地 好博  | (男性) | 取締役上席執行役員                | 100%<br>(18回／18回) |
| 5          | 再 任 | まる たに ひとし<br>丸谷 等    | (男性) | 取締役上席執行役員                | 100%<br>(18回／18回) |
| 6          | 新 任 | ふじ もと ひろ し<br>藤本 容志  | (男性) | 上席執行役員                   | —                 |
| 7          | 再 任 | さ とう とも ひこ<br>佐藤 友彦  | (男性) | <div>社外<br/>独立</div> 取締役 | 100%<br>(18回／18回) |
| 8          | 再 任 | さわ い きよし<br>澤井 清     | (男性) | <div>社外<br/>独立</div> 取締役 | 100%<br>(18回／18回) |
| 9          | 新 任 | しら い く み こ<br>白井久美子  | (女性) | <div>社外<br/>独立</div> —   | —                 |



# 1 きくもと 菊本 かず たか 一高

再任

|               |                |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日        | 1956年4月14日生    |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 20,302株        |
| ■ 取締役会出席状況    | 100% (18回／18回) |

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年11月 当社入社  
2002年4月 当社建材事業部交野工場長  
2005年4月 当社建材事業部業務部長  
2009年4月 当社建材事業部技術本部長  
2011年4月 当社執行役員産業建設資材事業本部化成品事業部長  
2017年6月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室担当  
2018年4月 当社取締役、産業建設資材・技術開発室・物流担当  
2018年6月 当社取締役上席執行役員、産業建設資材・技術開発室・物流担当  
2021年4月 当社代表取締役社長（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、2017年6月の取締役就任以降、産業建設資材セグメント・技術開発室の発展に大きく貢献するとともに、2018年4月からは産業建設資材セグメント・技術開発部門の担当に加えて、新たに物流を担当し、当社グループ経営に貢献してまいりました。2021年4月からは代表取締役社長として、当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績、強いリーダーシップを有していることから、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

## 2 おだ あき とし 織田 晃敏

再任

|               |                |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日        | 1961年7月24日生    |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 8,151株         |
| ■ 取締役会出席状況    | 100% (18回/18回) |

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社  
2005年4月 当社企画本部事業企画部長  
2014年7月 当社人事室長  
2017年6月 当社執行役員総合企画室長  
2019年4月 当社上席執行役員、財務・総合企画担当、総合企画室長  
2020年6月 当社取締役上席執行役員、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査担当  
2021年4月 当社取締役上席執行役員、財務・内部統制担当  
2022年4月 当社取締役上席執行役員、財務・人事担当  
2023年4月 当社取締役上席執行役員、人事・総務・法務担当  
2025年4月 当社取締役常務執行役員、財務・人事・総務・DX推進担当（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、2020年6月の取締役就任以降、財務・内部統制・総合企画室・関係会社・監査を担当し、2021年4月からは、財務・内部統制分野の強化に注力してまいりました。2022年4月からは人事分野を担当し、2023年4月からは人事・総務・法務を担当、2025年4月からは常務執行役員として財務・人事・総務・DX推進を担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

3 よし なが 吉永 やす はる 泰治

再任

|               |                |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日        | 1959年10月25日生   |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 13,095株        |
| ■ 取締役会出席状況    | 100% (18回／18回) |

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 1 月 当社入社  
2004年10月 当社堺工場鉄管事業部製造部長  
2009年 3 月 当社パイプシステム事業本部生産本部長  
2016年 7 月 当社執行役員鉄管事業部副事業部長  
2019年 4 月 当社執行役員鉄管事業部長  
2021年 4 月 当社上席執行役員ライフラインセグメント担当、パイプシステム事業部長  
2022年 4 月 当社上席執行役員設備・物流担当  
2022年 6 月 当社取締役上席執行役員、設備・生産担当  
2023年 4 月 当社取締役上席執行役員、設備・生産・物流・C S R（安全・品質・環境）担当  
2025年 4 月 当社取締役常務執行役員、設備・生産・物流・C S R（安全・品質・環境）担当（現在に至る）

## 取締役候補者とした理由

同氏は、当社鉄管事業部門の生産本部長（加賀屋工場長・堺工場長を兼務）を務め、ものづくりの生産性向上に大きく貢献してまいりました。2016年7月からは執行役員鉄管事業部（現パイプシステム事業部）副事業部長として、2021年4月からは上席執行役員ライフラインセグメント担当として、当社ライフライン事業における幅広い経験と実績、高い知見を活かして成果をあげました。2022年6月取締役に就任し、設備・生産を担当、2023年4月からは物流・C S R（安全・品質・環境）も担当し、2025年4月からは常務執行役員に就任しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

# 4 うら じ 浦地 よし ひろ 好博

再任

|               |                |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日        | 1962年4月10日生    |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 4,395株         |
| ■ 取締役会出席状況    | 100% (18回/18回) |

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社  
2009年10月 当社機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部営業本部長  
2019年4月 当社執行役員素形材エンジニアリング事業部長  
2021年4月 当社上席執行役員機械システムセグメント担当  
2022年4月 当社上席執行役員海外・コンポジットP J担当  
2022年6月 当社取締役上席執行役員、海外・コンポジットP J担当  
2023年4月 当社取締役上席執行役員、海外・調達・コンポジットP J担当  
2025年4月 当社取締役上席執行役員、グループガバナンス・法務・監査・海外担当（現在に至る）

### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社素形材エンジニアリング事業（鋳物・破碎機等）部門の営業部門長や事業部長、2021年4月からは上席執行役員機械システムセグメント担当など要職を歴任し、当社の機械システム事業分野に関する幅広い経験と実績、高い知見を活かして成果をあげました。2022年6月取締役に就任し、海外・コンポジットP Jを担当、2023年4月からは加えて調達を担当いたしました。2025年4月からはグループガバナンス・法務・監査・海外を担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

5 まる たに 丸谷

ひとし 等

再任

|               |                |
|---------------|----------------|
| ■ 生年月日        | 1962年 1月19日生   |
| ■ 所有する当社の株式の数 | 2,804株         |
| ■ 取締役会出席状況    | 100% (18回／18回) |

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社  
2005年 1 月 当社バルブ事業部 G S T 室長代理  
2007年 2 月 株式会社本山製作所執行役員生産本部長  
2009年10月 当社パイプシステム事業本部生産本部副本部長  
2015年 4 月 株式会社本山製作所取締役  
2019年 4 月 株式会社本山製作所代表取締役社長  
2020年 4 月 当社執行役員、株式会社本山製作所代表取締役社長  
2023年 4 月 当社執行役員技術開発室・知財担当  
2023年 6 月 当社取締役上席執行役員、技術開発室・知財担当  
2025年 4 月 当社取締役上席執行役員、技術開発室・知財・コンポジット P J 担当（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

同氏は、当社バルブ事業部門の生産部門等の部門長を歴任し、バルブ事業部門および本山製作所の業績向上に取組み、成果をあげました。2019年4月に本山製作所代表取締役社長に就任以降、同社の更なる収益向上に取組み、実績を重ねてまいりました。また、2023年4月からは当社執行役員として技術開発室・知財を担当、2023年6月に取締役に就任し、2025年4月からは新たにコンポジット P J を担当しております。担当分野・経営に関する経験、実績、高い見識を有しており、当社グループ経営への貢献を今後も期待できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

6 <sup>ふじもと</sup> 藤本 <sup>ひろし</sup> 容志

新任

■ 生年月日  
■ 所有する当社の株式の数  
■ 取締役会出席状況

1965年12月25日生  
935株  
—

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1989年 4 月 当社入社  
2007年 6 月 当社人事部長  
2014年 7 月 当社素形材エンジニアリング事業部業務部長  
2021年 4 月 当社執行役員、素形材エンジニアリング事業部長  
2025年 4 月 当社上席執行役員、人事・総務担当（現在に至る）

**取締役候補者とした理由**

同氏は、当社総務・人事等の部門長を歴任し、2014年7月からは素形材エンジニアリング事業部の業務部長として、2021年4月からは事業部長として同事業における幅広い経験と実績、高い知見を活かして成果をあげました。2025年4月からは上席執行役員として人事・総務を担当しております。事業部門の業務統括全般および人事に関する幅広い経験と実績、高い知見を有していることから、当社グループ経営への今後の貢献を期待できるものと判断し、取締役候補者としたしました。

7 さ とう 佐藤 とも ひこ 友彦

再任

社外

独立

■ 生年月日

1955年6月22日生

■ 所有する当社の株式の数

2,130株

■ 取締役会出席状況

100% (18回／18回)

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4 月 稲畑産業株式会社入社  
2012年 6 月 同社執行役員住環境本部長  
2013年 6 月 同社取締役執行役員住環境本部担当  
2015年 6 月 同社取締役常務執行役員合成樹脂第二本部・住環境本部担当  
2019年 6 月 同社取締役常務執行役員化学品セグメント・人事担当  
2021年 6 月 同社非常勤顧問  
2021年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）  
2022年 6 月 稲畑産業株式会社非常勤顧問退任

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、専門商社にて主に住環境、合成樹脂、化学品等の事業分野および人事部門において、取締役を含めた要職を歴任された実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「経営体制の充実と多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から当社グループ経営への適切な助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

8 さわ い  
澤井

ぎよし  
清

再任 社外 独立

■ 生年月日 1954年6月6日生  
■ 所有する当社の株式の数 1,442株  
■ 取締役会出席状況 100% (18回/18回)

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1978年 4 月 株式会社鴻池組入社  
2008年11月 同社執行役員東京本店副本店長（土木担当）  
2010年11月 同社常務執行役員東日本所管統括  
2011年11月 同社取締役常務執行役員東日本所管統括  
2014年11月 同社取締役常務執行役員本社土木事業本部長  
2016年11月 同社取締役専務執行役員本社土木事業本部長  
2017年11月 同社執行役員副社長  
2018年12月 同社常任顧問  
2019年12月 同社常任顧問退任  
2022年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）

**社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要**

同氏は、総合建設会社にて主に土木の事業分野において、取締役を含めた要職を歴任された実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「土木事業分野の充実と発展」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から当社グループ経営への適切な助言を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。



# 9 白井久美子

新 任 社 外 独 立

■ 生年月日  
■ 所有する当社の株式の数  
■ 取締役会出席状況

1962年12月17日生  
0株  
—

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年 4 月 日本ユニシス株式会社（現 BIPROGY株式会社）入社  
2004年 4 月 日本ユニスラーニング株式会社代表取締役社長  
2006年 4 月 日本ユニシス株式会社（現 BIPROGY株式会社）人材育成部長  
2017年 4 月 同社執行役員業務部門担当役員業務部長、CRMO、CISO、C P O  
2019年 4 月 同社執行役員人事部門担当役員人事部長  
2022年 4 月 同社執行役員グローバルビジネス部門担当役員グローバルビジネス部長  
2023年 4 月 ユニアデックス株式会社常務執行役員、CISO、C P O  
2024年 6 月 株式会社明電舎社外取締役（現在に至る）  
2025年 3 月 ユニアデックス株式会社常務執行役員退任

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、システムインテグレーター会社にて主に人事部門、グローバルビジネスの責任者として取締役を含めた要職を歴任された実績を有しております。同氏のこれまでの実績に基づく外部からの視点が、当社グループの経営全般、とりわけ当社の「DX推進」、「多様性の確保」、「コーポレートガバナンスの強化」に有用であり、経営陣から独立した客観的立場から当社グループ経営への適切な助言を期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
2. 各取締役候補者については、社外取締役を委員長とする「指名・報酬委員会」における諮問を経た上で、取締役会決議により決定しております。
3. 佐藤友彦氏、澤井清氏および白井久美子氏は、社外取締役候補者であります。なお、佐藤友彦氏および澤井清氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって、佐藤友彦氏が4年、澤井清氏が3年となります。
4. 当社は、佐藤友彦氏および澤井清氏との間で、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が再任された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、白井久美子氏が社外取締役に選任された場合にも当社は同氏との間で、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額としております。
5. 佐藤友彦氏および澤井清氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が社外取締役に再任された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同様に、白井久美子氏が社外取締役に選任された場合にも、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、フリモト役員持株会およびフリモト従業員持株会における本人の持分を含めております。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 有田真紀、本多修の両氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名（うち1名は再選任候補者です。）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

あり た ま き  
有田 真紀

再任

社外

独立

■ 生年月日

1968年7月10日生

■ 所有する当社の株式の数

3,766株

■ 取締役会出席状況

100% (18回/18回)

■ 監査役会出席状況

100% (13回/13回)

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1996年 6 月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）大阪事業所入所  
2003年 7 月 公認会計士有田事務所開設（現在に至る）  
2014年11月 日本P C サービス株式会社社外取締役（現在に至る）  
2015年 5 月 株式会社ダイケン社外取締役（現在に至る）  
2017年 6 月 当社社外監査役（現在に至る）

### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、公認会計士として財務・会計ならびに監査に関する専門知識・豊富な経験に基づいて、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明してまいりました。当社グループ経営に対する客観的な意見表明を今後も期待できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

やす はら たか ひこ  
2 安原 貴彦

新 任 社 外 独 立

■ 生年月日 1963年4月16日生  
■ 所有する当社の株式の数 0株  
■ 取締役会出席状況 —  
■ 監査役会出席状況 —

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

1986年 4 月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行  
2014年 4 月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員国際業務部長  
2016年 4 月 同社常務執行役員東アジア地域本部長  
2019年 4 月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取営業統括役員  
2020年 4 月 同行取締役副頭取業務執行統括補佐  
2021年 4 月 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社代表取締役社長  
2025年 3 月 日本エマージェンシーアシスタンス株式会社社外取締役（現在に至る）  
2025年 4 月 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社顧問（現在に至る）  
2025年 5 月 トリニティ・テクノロジー株式会社社外取締役（現在に至る）  
2025年 6 月 株式会社丸運取締役監査等委員（就任予定）  
2025年 6 月 株式会社U I 銀行社外監査役（就任予定）

### 社外監査役候補者とした理由

同氏は、大手銀行における豊富な経験と、金融関連企業における代表取締役としての経験に基づいて、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 有田真紀氏および安原貴彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、有田真紀氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって、8年となります。
3. 当社は、有田真紀氏との間で、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、安原貴彦氏が社外監査役に選任された場合には、当社定款第39条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額としております。

4. 有田真紀氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が社外監査役に再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。同様に、安原貴彦氏が社外監査役に選任された場合にも、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 各監査役候補者の所有する当社の株式の数には、クリモト役員持株会における本人の持分を含めております。

**ご参考** 取締役・監査役のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会、監査役会の構成および各役員の専門性は、次のとおりとなる予定であります。

| 氏名          |            | 担当業務                       | 企業経営 | 技術・開発 | ものづくり<br>品質 | 財務 | ヒューマン<br>リソースマ<br>ネジメント | C S R<br>サステイナ<br>ビリティ |
|-------------|------------|----------------------------|------|-------|-------------|----|-------------------------|------------------------|
| 取<br>締<br>役 | 菊本 一高 (男性) | —                          | ●    | ●     | ●           | ●  | ●                       | ●                      |
|             | 織田 晃敏 (男性) | 財務・DX推進                    | ●    |       |             | ●  | ●                       |                        |
|             | 吉永 泰治 (男性) | 設備・生産・物流・CSR<br>(安全・品質・環境) | ●    |       | ●           |    | ●                       | ●                      |
|             | 浦地 好博 (男性) | グループガバナンス・<br>法務・監査・海外     | ●    |       |             |    | ●                       |                        |
|             | 丸谷 等 (男性)  | 技術開発室・知財・<br>コンボジットPJ      | ●    | ●     | ●           |    | ●                       |                        |
|             | 藤本 容志 (男性) | 人事・総務                      | ●    |       |             |    | ●                       |                        |
|             | 佐藤 友彦 (男性) | —                          | ●    |       |             |    | ●                       | ●                      |
|             | 澤井 清 (男性)  | —                          | ●    | ●     | ●           |    | ●                       | ●                      |
|             | 白井久美子 (女性) | —                          | ●    |       |             |    | ●                       |                        |
|             | 藤本 幸隆 (男性) | —                          | ●    |       |             |    | ●                       | ●                      |
| 監<br>査<br>役 | 有田 真紀 (女性) | —                          | ●    |       |             | ●  |                         |                        |
|             | 安原 貴彦 (男性) | —                          | ●    |       |             | ●  | ●                       |                        |

## （ご参考）政策保有株式について

### 政策保有株式に関する方針

当社は毎年、取締役会において当社グループが保有する全ての上場株式について、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスク等を中長期的な視点から検証し、検証結果に基づき保有の意義がないと総合的に判断した銘柄については売却を進めるなど縮減を図ります。

### フリモトグループ中期3ヵ年経営計画（2024年度～2026年度）における縮減方針

- ・当中期3ヵ年経営計画の期間中（2024年度～2026年度）に保有額の30～40%の縮減を目指します。
- ・中長期的には連結純資産の10%未満までの縮減を目指します。

### 2024年度の縮減実績

増加額が縮減額を上回り、前期末から残高は微増しました。

＜増加の内容＞

- ・期末時価の上昇により、評価差益が増加しました。
- ・株式会社日水コンの株式を取得しました。

株式会社日水コンは、水の総合コンサルタント会社であり、高い技術力と情報網を保有しています。一方で当社は上下水道管メーカーとして管材のラインナップが豊富であり、品質やコスト競争力および管路設計対応力に強みがあります。同社への出資による連携強化が双方の強みを活かし、更なる価値創造に結びつくと考えています。

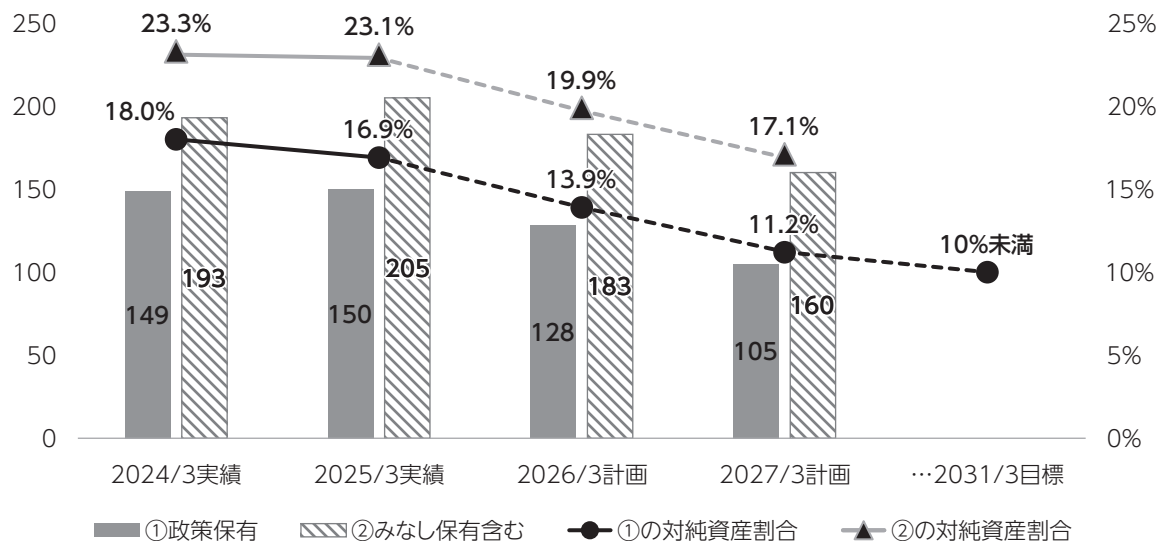
＜減少の内容＞

- ・2025年度に売却を見込む2銘柄の保有目的を純投資目的に変更しました。

### 2025年度、2026年度の縮減計画

- ・中期3ヵ年経営計画の縮減方針の実現を目指し、残り2年は縮減ペースを上げる計画としています。
- ・上記の実行により、みなし保有株も含めた政策保有株式の対純資産比率も20%以内になると試算しています。

## 政策保有株式・みなし保有株式の残高および対純資産割合の実績と計画（億円）



※計画値は2025年3月末の株式時価を用いた試算値となります



## 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役 村田実氏および道幸静児氏の選任の効力が本定時株主総会開始のときをもって失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

候補者村田実氏は、監査役藤本幸隆氏の補欠監査役として、候補者道幸静児氏は、第3号議案「監査役2名選任の件」が承認可決された場合、社外監査役に就任される有田真紀氏および安原貴彦氏の補欠監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

1 むら た 村田 みのる 実

■ 生年月日  
■ 所有する当社の株式の数

1953年2月14日生  
6,300株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社  
2002年3月 当社鉄構事業部業務部長  
2006年4月 株式会社クリモテクノス管理本部長  
2008年1月 当社執行役員建材事業部長  
2010年5月 当社執行役員品質管理室長  
2013年2月 当社執行役員総務部長、品質管理室長  
2014年10月 当社執行役員品質管理室長  
2015年6月 当社常勤監査役  
2016年6月 株式会社タクマ社外取締役（監査等委員）  
2023年6月 当社常勤監査役退任  
2023年6月 当社顧問  
2024年6月 当社顧問退任

### 補欠監査役候補者とした理由

同氏は、当社における鉄構部門や建材部門、品質管理部門、総務部門など事業・管理部門での豊富な経験および当社における監査役としての経験に基づいて、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。

## 2 道幸 静児

社外 独立

■ 生年月日  
■ 所有する当社の株式の数

1958年5月5日生  
0株

### 略歴、地位および重要な兼職の状況

1985年10月 監査法人朝日新和会計社（現 有限責任あずさ監査法人）大阪事務所入所  
1990年7月 道幸公認会計士事務所開設（現在に至る）  
1995年6月 ナニワ監査法人（現 ひびき監査法人）社員  
1999年1月 同法人代表社員  
2009年9月 大阪監査法人（現 ひびき監査法人）理事長  
2021年6月 同法人理事長退任

### 補欠社外監査役候補者とした理由

同氏は、監査法人にて培われた会計知識と豊富な経験を有しており、当社グループの経営全般に対して独立かつ中立の立場から客観的な意見を表明していただくことが期待できるものと判断し、補欠社外監査役候補者としたしました。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はございません。
2. 道幸静児氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 道幸静児氏が社外監査役に就任された場合には、当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項第1号ハに規定する額といたします。
4. 道幸静児氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合には、当社は新たに同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

以上

# 1 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

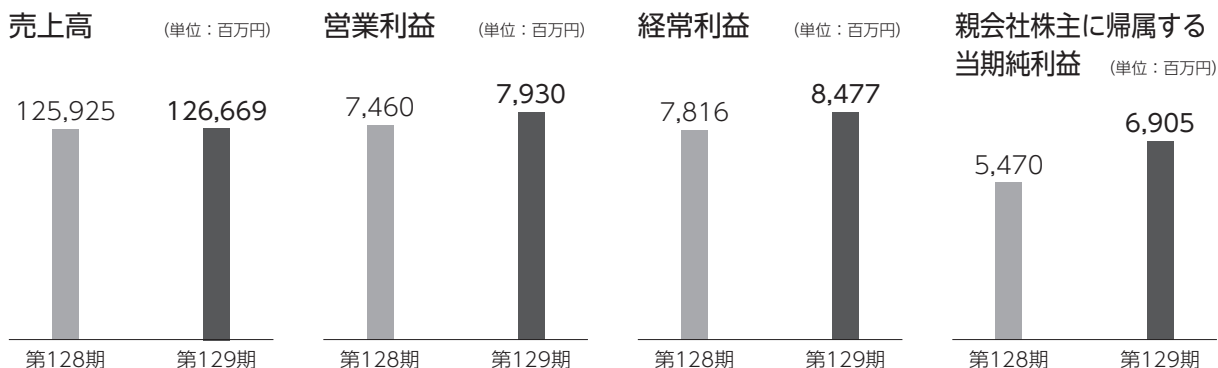
### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、不安定な国際情勢の中、原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価の上昇、為替や株価の変動などがある一方で、社会活動および経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、引き続き営業活動やコストダウン活動の強化に努め、企業価値の更なる向上と経営基盤強化に向けた事業展開を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、「ライフライン事業」にて売上高が減少しましたが、「機械システム事業」「産業建設資材事業」において売上高が増加したことにより、前連結会計年度比744百万円増収の126,669百万円となりました。

利益面につきましては、販売費および一般管理費が増加したものの、売上高の増加および売上総利益率の改善により、営業利益では、前連結会計年度比469百万円増益の7,930百万円の利益、経常利益は、受取配当金の増加などにより前連結会計年度比660百万円増益の8,477百万円の利益、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益、事業譲渡益の計上、法人税等の計上などにより、前連結会計年度比1,435百万円増益の6,905百万円の利益となり、過去最高益を更新いたしました。

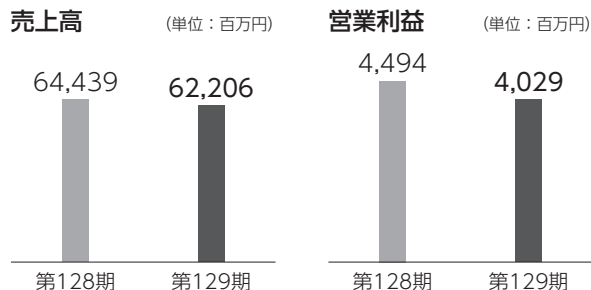


セグメントの業績は、次のとおりであります。

## ライフライン事業

「ライフライン事業」は、売上高につきましては、バルブシステム部門にて電力・鉄鋼向け案件や海外向けの売上高が増加しましたが、パイプシステム部門にてグループ会社の売上高が減少したことなどにより、前連結会計年度比2,233百万円減収の62,206百万円となりました。

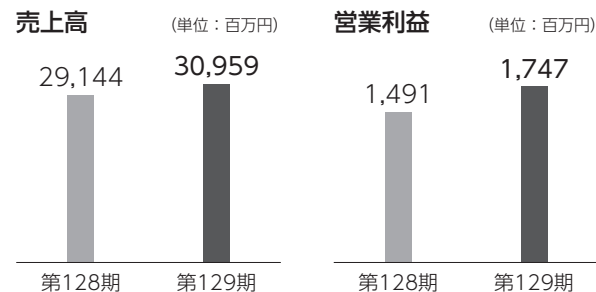
営業利益につきましては、減収による利益減などにより、前連結会計年度比465百万円減益の4,029百万円の利益となりました。



## 機械システム事業

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械システム部門にてプレス機器メンテナンスやプラント案件等の売上高が増加したことに加え、素形材エンジニアリング部門にて三協機械株式会社がグループ会社となったことなどにより、前連結会計年度比1,814百万円増収の30,959百万円となりました。

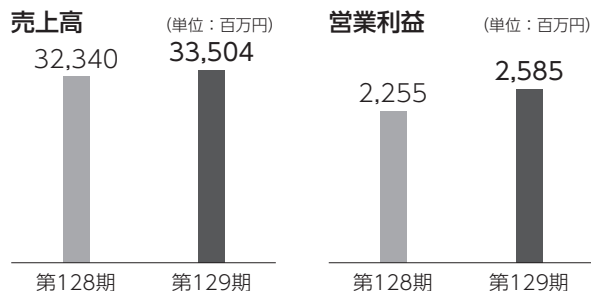
営業利益につきましては、機械システム部門の増収による利益増などにより、前連結会計年度比255百万円増益の1,747百万円の利益となりました。



## 産業建設資材事業

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、化成品部門にて売上高が増加したことに加え、建材部門にてグループ会社の売上高が増加した影響などにより、前連結会計年度比1,163百万円増収の33,504百万円となりました。

営業利益につきましては、グループ会社の増収による利益増などにより、前連結会計年度比329百万円増益の2,585百万円の利益となりました。



### ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は4,006百万円で各工場の合理化、省力化ならびに機能更新を行いました。当連結会計年度中に完成しました主なものは、滋賀工場の事務所等更新工事であり、継続中の主なものは、加賀屋工場のダクティル鉄管製造設備であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年4月2日をもって、松井鋼業株式会社より、三協機械株式会社の株式の全部を取得いたしました。

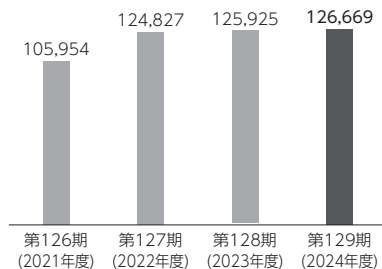
## (2) 財産および損益の状況

| 区 分             |       | 第126期<br>2021年度 | 第127期<br>2022年度 | 第128期<br>2023年度 | 第129期<br>(当連結会計年度)<br>2024年度 |
|-----------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売上高             | (百万円) | 105,954         | 124,827         | 125,925         | 126,669                      |
| 経常利益            | (百万円) | 4,179           | 6,868           | 7,816           | 8,477                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 2,917           | 4,727           | 5,470           | 6,905                        |
| 1株当たり当期純利益      | (円)   | 239.17          | 387.27          | 452.11          | 569.50                       |
| 総資産             | (百万円) | 139,722         | 145,164         | 151,176         | 151,538                      |
| 純資産             | (百万円) | 67,619          | 72,963          | 82,730          | 88,678                       |
| 1株当たり純資産額       | (円)   | 5,436.86        | 5,865.19        | 6,743.68        | 7,231.05                     |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により、それぞれ算定しております。なお、期中平均発行済株式総数、期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算定しております。

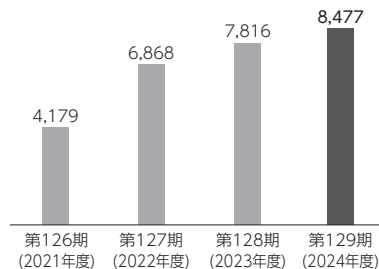
## 売上高

(単位：百万円)



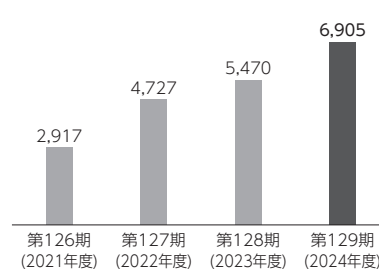
## 経常利益

(単位：百万円)



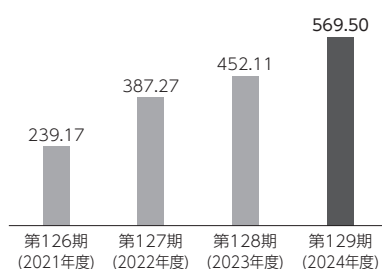
## 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



## 1株当たり当期純利益

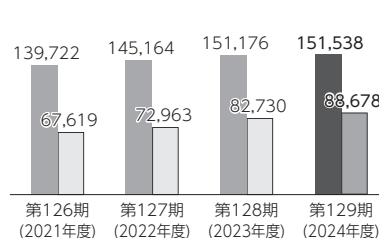
(単位：円)



## 総資産／純資産

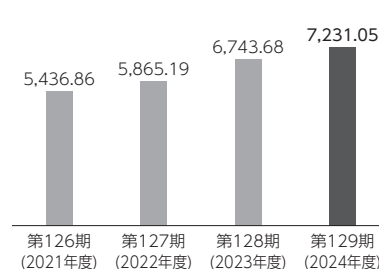
(単位：百万円)

■ 総資産 ■ 純資産



## 1株当たり純資産額

(単位：円)



### (3) 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

#### ① 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金    | 主要な事業内容                          | 当社の出資比率 |
|-----------|--------|----------------------------------|---------|
| 栗本商事株式会社  | 100百万円 | ダクトイル鉄管・軽量鋼管その他販売                | 100.0%  |
| ヤマトガワ株式会社 | 60     | ダクトイル鉄管・バルブ類・合成樹脂製品・各種鋼管の販売、継ぎ工事 | 100.0   |
| 株式会社本山製作所 | 300    | 各種バルブ、同付属品の製造、販売およびメンテナンス        | 100.0   |

(注) 当社の出資比率は、議決権比率を記載しております。

#### ② 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 経営の基本方針

当社グループは、1909年の創業以来116年にわたって、お客様満足第一の製品の供給とサービスの提供により、社会のインフラ整備、ライフラインや産業設備の拡充に取り組んでまいりました。

引き続き、一層価値ある企業グループであるために、創業から築き上げてきたお客様との信頼関係と豊富な納入実績に裏打ちされたソリューション、提案力という当社グループの強みを活かし、企業理念ならびに経営理念を実践いたします。また、「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」の「三方よし」に、「未来もよし」を加えた「四方よし」の精神で、当社グループの2030年にありたい姿である「将来にわたって社会へ貢献できる企業グループ」を目指してまいります。

経営理念やありたい姿の実現に向け、「サステナビリティ基本方針」「ダイバーシティ方針」「株主還元方針」を経営方針として定め、サーキュラーエコノミーと持続的成長の両立を可能とするビジネスコンセプトの推進に取り組んでまいります。～モノづくりから価値づくりへ～をキーワードに社会課題の解決や顧客価値の創造に取り組み、最適なサステナビリティを推進する循環型ビジネスモデルの構築を目指してまいります。

## ② 中期的な課題と経営戦略

当社グループでは、2024年4月に、上記経営の基本方針に基づいた中期3ヵ年経営計画を策定いたしました。本中期3ヵ年経営計画期間である2024年度～2026年度を、2030年にありたい姿に向けた変革成長準備期間と位置づけ、①安定収益事業の収益力強化と成長牽引事業への積極的投資で「成長」を推進するとともに、②資本コストや株価を意識した経営の実現に向け積極的な対応を図り、③サステナビリティ経営を継続して進めることといたしております。なお、中期3ヵ年経営計画期間における定量目標は末尾に記載のとおりです。

本中期3ヵ年経営計画初年度となる2024年度連結業績は、営業活動の強化等グループ丸となって取り組んだことにより、売上高および営業利益について、期初の計画値を上回ることができました。

目標達成に向けて、今後とも、当社グループ丸となって努力を続けてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 中期3ヵ年経営計画期間における定量目標

|              | 2024年度(計画値) | 2024年度(実績値) | 2025年度(計画値) | 2026年度(計画値) |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 売上高 (百万円)    | 124,000     | 126,669     | 125,000     | 130,000     |
| 営業利益 (百万円)   | 7,000       | 7,930       | 7,500       | 8,000       |
| 売上高営業利益率 (%) | 5.6         | 6.3         | 6.0         | 6.2         |
| ROE (%)      | 7.0以上       | 8.2         | 7.0以上       |             |



## (5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは次の製品の開発、製造、販売をいたしております。

| 事業区分     | 部 門                       | 主要製品名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ライフライン事業 | パイプシステム部門<br>バルブシステム部門    | ダクト用鉄管（直管、異形管、接合部品）、管路の設計・施工・施工監理および管路調査・点検等の維持管理業務、バタフライ弁、ソフトシール仕切弁、スリーブ弁、火力発電設備用弁、貯水槽用緊急遮断弁、各種調整弁、ゲート、可動堰、偏心構造弁、製鉄所向け弁類、放流弁、鉄管弁、水車入口弁、スプリング用予作動式（負圧湿式、乾式）流水検知装置、調節弁、安全弁、施設バルブの維持管理に係る点検・整備                                                                                                                                               |
| 機械システム事業 | 機械システム部門<br>素形材エンジニアリング部門 | 微粉碎機、分級機、造粒機、乾燥機、焼成機、混合・混練・分散機、反応機、溶剤回収装置、二次電池材料製造装置、各種産業機械、試験機械、プラントおよびシステム設備、鍛造プレス、ベンディングロール、鍛圧機各種周辺装置、プラントエンジニアリング事業、各種プラントの設計・製作・調達・建設・試運転およびメンテナンス、破碎機、粉碎機、搬送機械、耐摩耗鋳物、耐熱鋳物、耐摩耗ポンプ、鉄道用ブレーキディスク、ブレーキライニング、T E R E Xグループ製・モバイル製品                                                                                                         |
| 産業建設資材事業 | 建材部門<br>化成品部門             | スパイラルダクト、各種フレキシブルダクト、サイレントフレックス、各種消音製品、ステンレスダクト、スーパースパイラル、プレミアムスパイラルダクト、各種コーティングダクト、コルエアダクト（段ボール製ダクト）、ワインディングシース、ポリエチレンシース、各種道路更新製品、ワインディングパイプ（箱抜き、人通路）、梁貫通孔補強筋、中空スラブ、消音・騒音対策事業（測定・設計・製作・施工・確認）、透光型吸音パネル（ビューゾーン）、強化プラスチック複合管（F R P M管）、強化プラスチック管（F R P管）、強化プラスチック複合板（F R P M板）、F R P コア、F R P 検査路、F S グリッド、F R P 引抜成形品、各種合成樹脂成形品、ポリエチレンパイプ |

(6) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

|           |     |                                                                                                              |
|-----------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社栗本鐵工所 | 本 社 | 大阪（大阪市西区）                                                                                                    |
|           | 支 社 | 東京（東京都港区）                                                                                                    |
|           | 支 店 | 北海道（札幌市）、東北（仙台市）、名古屋、中国（広島市）、九州（福岡市）                                                                         |
|           | 工 場 | 加賀屋、住吉、堺、交野（以上大阪府）、古河（茨城県）、札幌、仙台、知多（愛知県）、岡山、福岡、湖東（滋賀県）、滋賀                                                    |
| 栗本商事株式会社  | 本 社 | 大阪（大阪市西区）                                                                                                    |
|           | 支 店 | 東京（東京都港区）、九州（福岡市）                                                                                            |
|           | 営業所 | 沖縄、名古屋、広島、仙台                                                                                                 |
|           | 工 場 | 守口（守口市）                                                                                                      |
| ヤマトガワ株式会社 | 本 社 | 大阪（大阪市西区）                                                                                                    |
|           | 支 店 | 兵庫（神戸市）、南大阪（貝塚市）、京都（京都府久世郡）、三重（津市）、名古屋、関東（さいたま市）、東京（東京都港区）、足立（東京都足立区）、西東京（川崎市）、中国（広島市）、山口（防府市）、九州（福岡市）、宮崎、熊本 |
|           | 営業所 | 堺（堺市西区）、和歌山                                                                                                  |
| 株式会社本山製作所 | 本 社 | 宮城（黒川郡）                                                                                                      |
|           | 支 店 | 東京（川崎市）、大阪（大阪市西区）                                                                                            |
|           | 営業所 | 札幌、東北（黒川郡）、上越（上越市）、関東（市原市）、静岡、名古屋（北名古屋市）、水島（倉敷市）、徳山（周南市）、四国（新居浜市）、大分                                         |
|           | 工 場 | 宮城（黒川郡）                                                                                                      |

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

## ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,182名 | 61名増        |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,337名 | 21名増      | 45.8歳 | 21.2年  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
2. 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 5,941百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 4,119    |
| 株式会社りそな銀行    | 3,272    |
| みずほ信託銀行株式会社  | 2,167    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,249    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 850      |

- (注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

|              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 39,376,600株 |
| ② 発行済株式の総数   | 12,798,490株 |
| ③ 株主数        | 9,792名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

| 株主名                                                         | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------|---------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                     | 1,351千株 | 11.1% |
| 太陽生命保険株式会社                                                  | 1,088   | 8.9   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                          | 683     | 5.6   |
| 日本生命保険相互会社                                                  | 678     | 5.5   |
| CEPLUX－THE INDEPENDENT UCITS<br>PLATFORM 2                  | 618     | 5.0   |
| 株式会社りそな銀行                                                   | 444     | 3.6   |
| 株式会社みずほ銀行                                                   | 362     | 2.9   |
| クリモト従業員持株会                                                  | 294     | 2.4   |
| 岩谷産業株式会社                                                    | 289     | 2.3   |
| BNYMSANV RE BNYMIL RE WS ZENNOR<br>JAPAN EQUITY INCOME FUND | 209     | 1.7   |

- (注) 1. 当社は自己株式（645,559株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
 3. 自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式25,770株は含んでおりません。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 自己株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (4) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                           |
|-----------|---------|-----------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 菊 本 一 高 |                                         |
| 取 締 役     | 新 宮 良 明 | 専務執行役員<br>財務・グループガバナンス（監査・関係会社）担当       |
| 取 締 役     | 織 田 晃 敏 | 上席執行役員<br>人事・総務・法務担当                    |
| 取 締 役     | 吉 永 泰 治 | 上席執行役員<br>設備・生産・物流・C S R（安全・品質・環境）担当    |
| 取 締 役     | 浦 地 好 博 | 上席執行役員<br>海外・調達・コンポジット P J 担当           |
| 取 締 役     | 丸 谷 等   | 上席執行役員<br>技術開発室・知財担当                    |
| 取 締 役     | 近 藤 慶 子 |                                         |
| 取 締 役     | 佐 藤 友 彦 |                                         |
| 取 締 役     | 澤 井 清   |                                         |
| 常 勤 監 査 役 | 藤 本 幸 隆 |                                         |
| 監 査 役     | 有 田 真 紀 | 日本 P C サービス株式会社 社外取締役<br>株式会社ダイケン 社外取締役 |
| 監 査 役     | 本 多 修   | リケン N P R 株式会社 社外取締役（監査等委員）             |

- (注) 1. 取締役近藤慶子氏、取締役佐藤友彦氏および取締役澤井清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役有田真紀氏および監査役本多修氏は、社外監査役であります。
3. 監査役有田真紀氏は、公認会計士として財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役近藤慶子氏、取締役佐藤友彦氏および取締役澤井清氏、監査役有田真紀氏および監査役本多修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2025年2月26日開催の取締役会において、同年4月1日付をもって次のとおり取締役の異動および担当を一部変更いたしました。
- ・取締役 織田晃敏 常務執行役員 財務・人事・総務・D X推進担当
  - ・取締役 吉永泰治 常務執行役員 設備・生産・物流・C S R（安全・品質・環境）担当
  - ・取締役 浦地好博 上席執行役員 グループガバナンス・法務・監査・海外担当
  - ・取締役 丸谷等 上席執行役員 技術開発室・知財・コンポジット P J 担当
  - ・取締役 新宮良明

当社は執行役員制度を導入しております。2025年3月31日現在、取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位         | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況              |
|-------------|---------|----------------------------|
| 上 席 執 行 役 員 | 小 島 眞 也 | 成長戦略推進室長                   |
| 執 行 役 員     | 野 口 安 次 | 財務・内部統制担当                  |
| 執 行 役 員     | 美 濃 雅 信 | 機械システム事業部長                 |
| 執 行 役 員     | 佐 野 康 雄 | 建材事業部長                     |
| 執 行 役 員     | 田 淵 泰 志 | バルブシステム事業部長                |
| 執 行 役 員     | 藤 本 容 志 | 素形材エンジニアリング事業部長            |
| 執 行 役 員     | 中 西 総一郎 | パイプシステム事業部長                |
| 執 行 役 員     | 葛 岡 貴 則 | 栗本商事株式会社代表取締役社長            |
| 執 行 役 員     | 栗 本 健   | パイプシステム事業部 副事業部長 兼 開発統括本部長 |
| 執 行 役 員     | 松 村 信   | 化成品事業部長                    |
| 執 行 役 員     | 碓 昌 也   | 技術開発室長                     |
| 執 行 役 員     | 大 野 博 史 | 総合企画室長                     |

- (注) 1. 2025年3月31日付をもって、小島眞也氏は上席執行役員を退任いたしました。  
2. 2025年4月1日付をもって、次のとおり執行役員の異動および担当の変更をいたしました。  
・上席執行役員 藤本容志 人事・総務担当  
・上席執行役員 中西総一郎 パイプシステム事業部長  
・執行役員 栗本健 東京支社長 兼 東北支店長 兼 パイプシステム事業部 副事業部長  
3. 2025年4月1日付をもって、株式会社本山製作所代表取締役社長の四方忍氏は執行役員に、野口博嗣氏は執行役員 素形材エンジニアリング事業部長にそれぞれ就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役近藤慶子氏、取締役佐藤友彦氏および取締役澤井清氏は、当社定款第28条および会社法第427条第1項の規定に基づき、また、当社と監査役有田真紀氏および監査役本多修氏は、当社定款第38条および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額です。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたしております。当該保険契約は、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除く等の一定の免責事由を定めております。なお、保険料については、当社および当社の子会社が全額負担をいたしております。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

1. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a. 報酬等の決定方針等

当社の役員報酬制度は、①持続的な企業業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、②会社業績・成果、および取締役の役割・責任との連動が高いものであること、③報酬決定のプロセスが客観的で透明性が高いものであること、を方針とすることを取締役会で決定しております。

b. 役員報酬の構成

当社の役員報酬の構成は、次のとおりとなっております。

・ 取締役（社外取締役を除く）

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位に応じて決定する「基本報酬部分」（全体の65%）および「株式報酬部分」（全体の10%）、ならびに「業績連動報酬部分」（全体の25%）により構成されております。業績連動報酬部分は0%から200%の範囲で変動し、そのうち100%を超える部分の50%については、株式にて支給します。

・ 監査役（社外監査役を除く）

監査役の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。

・ 社外役員

社外役員の報酬は、「基本報酬」のみとなっております。

## c.業績連動報酬等に関する事項

「業績連動報酬部分」は、「営業利益計画達成率（期初計画）」、「営業利益前年度比」、「R O E 計画達成率（中期経営計画）」、および「個人ミッション達成度」により算定し、0%～200%の範囲で変動するものであります。「業績連動報酬部分」のうち、上記b.のとおり100%に達するまでの部分は金銭にて支給し、100%を超え200%までの部分は、その50%を金銭にて、50%を株式にてそれぞれ支給します。

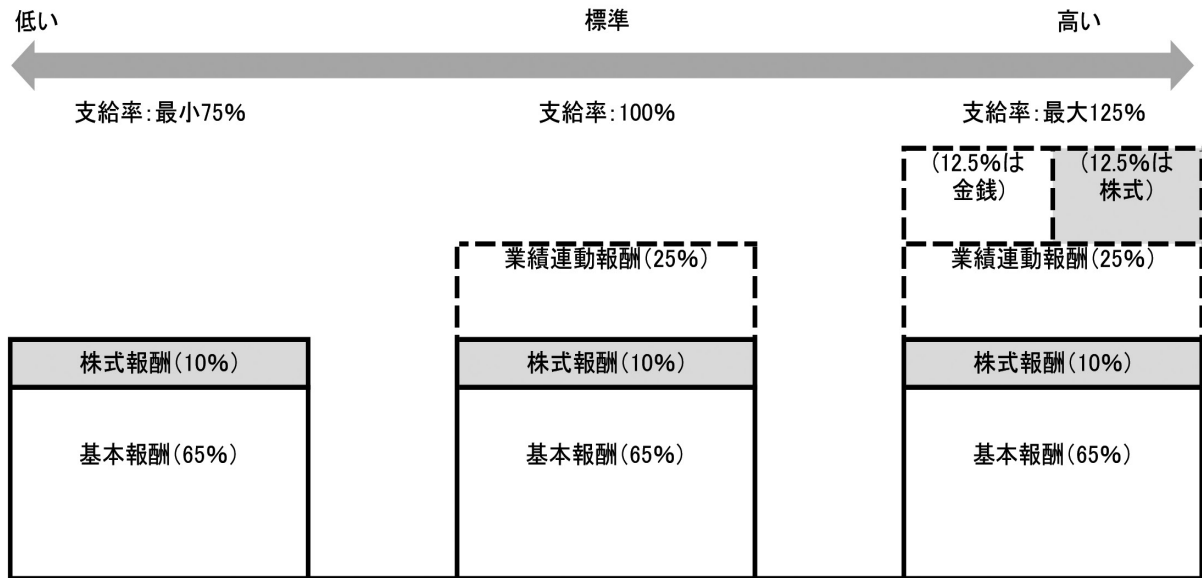
当該業績指標を採用している理由は、取締役が果たすべき業績責任の成果をはかる上で、「営業利益」については単年度業績の指標として、「R O E」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためです。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は下表のとおりです。

| 指標                      | 目標・計画                  | 実績                     | 達成率    |
|-------------------------|------------------------|------------------------|--------|
| 営業利益計画達成率<br>（期初計画）     | （2023年度計画）<br>6,000百万円 | （2023年度実績）<br>7,460百万円 | 124.3% |
| 営業利益前年度比                | （2022年度実績）<br>6,840百万円 | （2023年度実績）<br>7,460百万円 | 109.1% |
| R O E 計画達成率<br>（中期経営計画） | （2023年度計画）<br>5.40%    | （2023年度実績）<br>7.10%    | 131.5% |



【参考】当社の「取締役報酬制度」の概要図（社外取締役を除く）  
（業績評価）



d. 非金銭報酬等に関する事項

社外取締役を除く取締役に対する株式報酬制度として「株式給付信託（B B T-R S（＝Board Benefit Trust-Restricted Stock）」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める「取締役株式給付規程」に従って、業績達成度や役位等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

これにより取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

### e.報酬の決定方法

当社の役員報酬のうち、金銭報酬の限度額は、1994年6月29日開催の第98回定時株主総会において、取締役月額27百万円以内（但し、使用人分給与は含みません）、監査役月額5百万円以内と決議をいただいております。これを上限として、役員の報酬は、「役員報酬規程」に定める算定方法で算定し支払われます。なお、第98回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は20名、監査役の員数は4名です。

また、当社の役員報酬のうち、取締役に付与されるポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）は、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会において、1事業年度当たり48,000ポイントを上限とすることを決議いただいております。なお、第128回定時株主総会終結時点において、取締役の員数は6名です。

### f.報酬の決定手続（決定の委任）に関する事項

当該事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定手続は、2024年6月26日開催の第128回定時株主総会後に開催された取締役会決議に基づき、当社全体の業績を俯瞰しつつ、取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているとの理由から、代表取締役社長 菊本一高（以下、「代表取締役社長」といいます。）に一任いたしました。代表取締役社長は、上記b.からd.に記載の算定方法に基づいて、株主総会決議の範囲内で、報酬水準の妥当性および業績評価の透明性を確保する観点から、「指名・報酬委員会」に諮問の上、各取締役の報酬を決定いたしました。また、監査役の報酬は、監査役の協議に一任しております。

2. 当事業年度に係る役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 金銭報酬 (百万円) |            | 非金銭報酬 (百万円) |            | 給付株式数<br>(株) | 員数<br>(名) |
|-------------------|-----------------|------------|------------|-------------|------------|--------------|-----------|
|                   |                 | 基本報酬       | 業績連動<br>報酬 | 株式報酬        | 業績連動<br>報酬 |              |           |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 186             | 119        | 55         | 4           | 6          | 6,705        | 6         |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | 18              | 18         | —          | —           | —          | —            | 1         |
| 社外取締役             | 24              | 24         | —          | —           | —          | —            | 3         |
| 社外監査役             | 13              | 13         | —          | —           | —          | —            | 2         |

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、「指名・報酬委員会」にて決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|     |      | 取締役会 (18回開催) |      | 監査役会 (13回開催) |      |
|-----|------|--------------|------|--------------|------|
|     |      | 出席回数         | 出席率  | 出席回数         | 出席率  |
| 取締役 | 近藤慶子 | 18回          | 100% |              |      |
| 取締役 | 佐藤友彦 | 18回          | 100% |              |      |
| 取締役 | 澤井 清 | 18回          | 100% |              |      |
| 監査役 | 有田真紀 | 18回          | 100% | 13回          | 100% |
| 監査役 | 本多 修 | 18回          | 100% | 13回          | 100% |

・取締役会および監査役会における発言状況

取締役近藤慶子氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、大学研究機関の事務局長や客員教授、科学技術振興機構にて培われた経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

取締役佐藤友彦氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、合成樹脂、化学品等の事業分野の専門商社で取締役を含めた要職を歴任され、事業面、経営面双方の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

取締役澤井清氏は、当事業年度開催の全ての取締役会に出席し、総合建設会社にて土木の事業分野で取締役を含めた要職を歴任され、事業面、経営面双方の豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会にて経営全般についての発言を適宜行っております。また、指名・報酬委員会の委員を務め、取締役の指名、報酬の審議において重要な役割を果たしております。

監査役有田真紀氏は、当事業年度開催の全ての取締役会および全ての監査役会に出席し、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、公認会計士として専門的な見地から、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

監査役本多修氏は、当事業年度開催の全ての取締役会および全ての監査役会に出席し、財務諸表の信頼性確保、法令順守体制の監査や業務効率性の監査を行い、金融機関における長年の経験と豊富な知見に基づき、取締役会および監査役会にて必要な発言を適宜行っております。

・重要な兼職先と当社との関係

監査役有田真紀氏は、日本P C サービス株式会社の社外取締役および株式会社ダイケンの社外取締役であります。当社と、日本P C サービス株式会社および株式会社ダイケンの間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

監査役本多修氏は、リケンN P R 株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社とリケンN P R 株式会社の間には、資本関係および特段の取引関係はありません。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 56百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 56    |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている内容としましては、税務関連業務によるものであります。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>92,901</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>57,236</b>  |
| 現金及び預金          | 15,730         | 支払手形及び買掛金       | 10,418         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 38,880         | 電子記録債務          | 14,707         |
| 電子記録債権          | 12,510         | 短期借入金           | 18,180         |
| 商品及び製品          | 12,118         | 1年内返済予定の長期借入金   | 560            |
| 仕掛品             | 8,551          | リース債務           | 63             |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,366          | 未払法人税等          | 1,693          |
| その他             | 1,772          | 未払費用            | 2,664          |
| 貸倒引当金           | △30            | 前受金             | 882            |
|                 |                | 賞与引当金           | 3,590          |
|                 |                | 工事損失引当金         | 474            |
|                 |                | その他の引当金         | 28             |
|                 |                | その他             | 3,972          |
| <b>固定資産</b>     | <b>58,636</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>5,622</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,049</b>  | 長期借入金           | 570            |
| 建物及び構築物         | 8,845          | リース債務           | 1,051          |
| 機械装置及び運搬具       | 7,850          | 繰延税金負債          | 536            |
| 工具、器具及び備品       | 933            | 退職給付に係る負債       | 1,719          |
| 土地              | 14,028         | 資産除去債務          | 379            |
| リース資産           | 1,050          | その他             | 1,365          |
| 建設仮勘定           | 2,340          |                 |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,078</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>62,859</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,509</b>  | <b>純資産の部</b>    |                |
| 投資有価証券          | 20,151         | <b>株主資本</b>     | <b>75,313</b>  |
| 繰延税金資産          | 188            | 資本金             | 31,186         |
| その他             | 2,327          | 資本剰余金           | 6,896          |
| 貸倒引当金           | △157           | 利益剰余金           | 38,704         |
| <b>資産合計</b>     | <b>151,538</b> | 自己株式            | △1,473         |
|                 |                | その他の包括利益累計額     | 12,378         |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 9,038          |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | 458            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | 2,881          |
|                 |                | 非支配株主持分         | 986            |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>88,678</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>151,538</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 126,669 |
| 売上原価            |       | 93,386  |
| 売上総利益           |       | 33,282  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 25,352  |
| 営業利益            |       | 7,930   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 835   |         |
| その他             | 467   | 1,302   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 211   |         |
| その他             | 544   | 756     |
| 経常利益            |       | 8,477   |
| 特別利益            |       |         |
| 投資有価証券売却益       | 386   |         |
| 退職給付制度改定益       | 197   |         |
| 事業譲渡益           | 629   | 1,214   |
| 特別損失            |       |         |
| 事業再編損           | 80    |         |
| その他             | 8     | 88      |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 9,602   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,599 |         |
| 法人税等調整額         | △19   | 2,579   |
| 当期純利益           |       | 7,023   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 117     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 6,905   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部                |                |
|-----------------|----------------|---------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                 | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>70,638</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>51,830</b>  |
| 現金及び預金          | 8,282          | 支払手形                | 159            |
| 受取手形            | 2,419          | 買掛金                 | 5,078          |
| 売掛金             | 17,497         | 電子記録債務              | 8,325          |
| 契約資産            | 3,961          | 短期借入金               | 17,000         |
| 電子記録債権          | 13,035         | 1年内返済予定の長期借入金       | 560            |
| 商品及び製品          | 10,487         | リース債務               | 5              |
| 仕掛品             | 5,600          | 未払金                 | 1,896          |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,615          | 未払費用                | 2,603          |
| 前払費用            | 280            | 未払法人税等              | 944            |
| その他             | 6,458          | 前受金                 | 489            |
| <b>固定資産</b>     | <b>60,067</b>  | 預り金                 | 11,537         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>28,212</b>  | 賞与引当金               | 2,780          |
| 建物              | 5,693          | 工事損失引当金             | 322            |
| 構築物             | 921            | その他の引当金             | 21             |
| 機械及び装置          | 6,192          | その他                 | 105            |
| 車両運搬具           | 55             | <b>固定負債</b>         | <b>6,620</b>   |
| 工具器具備品          | 664            | 長期借入金               | 570            |
| 土地              | 12,510         | リース債務               | 7              |
| リース資産           | 12             | 退職給付引当金             | 4,722          |
| 建設仮勘定           | 2,162          | 長期未払費用              | 1,212          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>626</b>     | 資産除去債務              | 106            |
| ソフトウェア          | 560            | <b>負債合計</b>         | <b>58,450</b>  |
| 施設利用権           | 12             | <b>純資産の部</b>        |                |
| その他             | 53             | <b>株主資本</b>         | <b>63,221</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>31,228</b>  | <b>資本金</b>          | <b>31,186</b>  |
| 投資有価証券          | 20,048         | <b>資本剰余金</b>        | <b>6,959</b>   |
| 関係会社株式          | 9,558          | 資本準備金               | 6,959          |
| 関係会社出資金         | 104            | <b>利益剰余金</b>        | <b>26,549</b>  |
| 長期貸付金           | 243            | 利益準備金               | 836            |
| 長期前払費用          | 35             | その他利益剰余金            | 25,712         |
| 繰延税金資産          | 199            | 繰越利益剰余金             | 25,712         |
| その他             | 1,137          | <b>自己株式</b>         | <b>△1,473</b>  |
| 貸倒引当金           | △99            | <b>評価・換算差額等</b>     | <b>9,033</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>130,705</b> | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>9,033</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>        | <b>72,255</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b>     | <b>130,705</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 82,249 |
| 売上原価         |       | 60,176 |
| 売上総利益        |       | 22,073 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 17,598 |
| 営業利益         |       | 4,474  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 1,132 |        |
| その他          | 373   | 1,505  |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 207   |        |
| その他          | 508   | 715    |
| 経常利益         |       | 5,264  |
| 特別利益         |       |        |
| 投資有価証券売却益    | 354   |        |
| 退職給付制度改定益    | 198   | 553    |
| 特別損失         |       |        |
| ゴルフ会員権売却損    | 0     | 0      |
| 税引前当期純利益     |       | 5,817  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,242 |        |
| 法人税等調整額      | △18   | 1,223  |
| 当期純利益        |       | 4,593  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御 中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 業務執行社員 公認会計士 松本 勝 幸

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤 元 洋

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社栗本鐵工所  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 松本 勝 幸  
代表社員 業務執行社員 公認会計士 武藤 元 洋

監査意見  
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社栗本鐵工所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。  
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠  
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容  
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。  
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。  
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。  
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。  
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部統制システムの構築・運用状況及びグループ会社における社内管理体制の整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査役会については、毎月開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見交換するとともに、情報の共有に努め、独立した客観的な立場から取締役の業務執行について適法性及び妥当性を検証しました。また、監査役の監査活動の結果については、必要に応じ、取締役会や各部門の責任者に対して意見を伝えました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、内部監査部門から定期的に実施した監査の結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証（監査計画概要書、期末現物照合実査立会い、期末実地棚卸監査立会い等）するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告（各四半期・期末監査実施報告等）を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、指摘すべき事項はありません。当該基本方針に基づく各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社栗本鐵工所 監査役会

常 勤 監 査 役 藤 本 幸 隆 ㊞

社 外 監 査 役 有 田 真 紀 ㊞

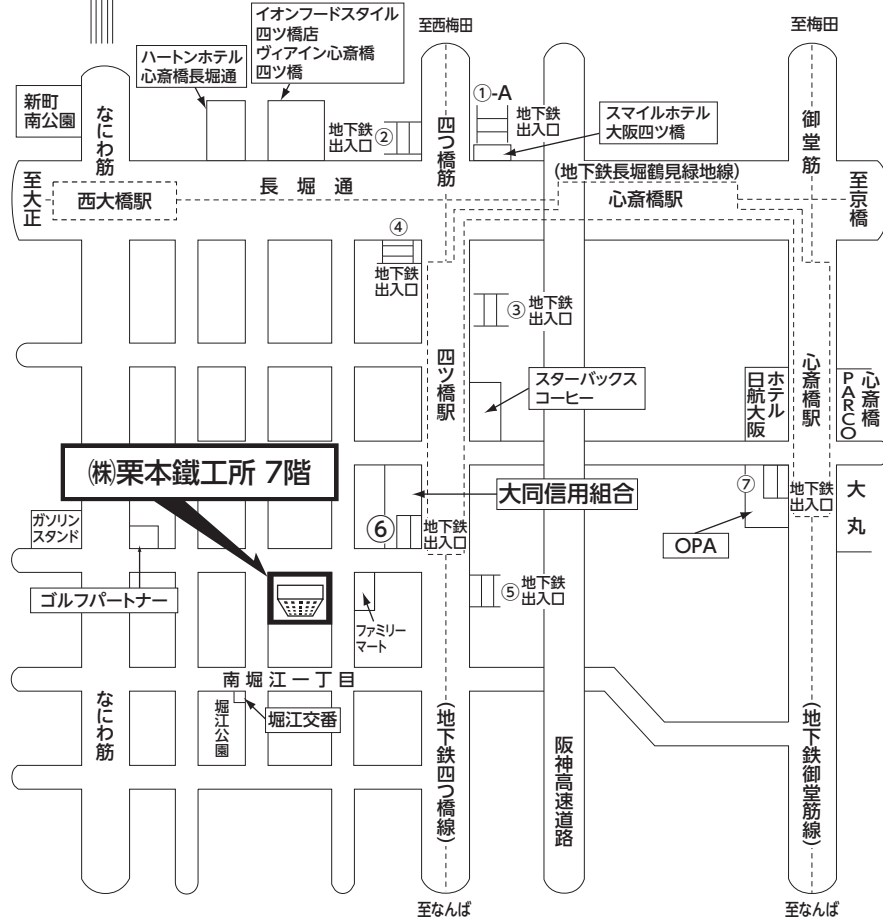
社 外 監 査 役 本 多 修 ㊞

以 上

株式会社栗本鐵工所  
定時株主総会 会場ご案内図

大阪市西区北堀江一丁目12番19号

TEL(06)6538-7601



※ ご来場の際は、四ツ橋駅⑥番出入口が便利です。  
駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。